

近世日本商業經營の実証的研究

—三井家の越後屋と両替店—

一 幕藩体制下における都市商人資本の研究には、構造論的視点と經營的視点とがあるであろう。前者は幕藩制的經濟構造の維持という点に都市商人資本を位置づけ、幕藩権力との共生關係を強調しようとする。本論文は近世最大の都市商人である三井家の經營分析である。經營的視点から三都に店舗を有する三井家の營業組織の分析を行ない、幕府によって行なわれる流通統制の中における商人としての私的利益の追及とその矛盾、およびその時期的特徴を諸側面から明らかにしようとするのが本論文の意図である。

三井家は呉服問屋の越後屋と両替店とを有し、それぞれ多くの店舗において多角的な營業を行なっていた。それらは分業關係を構成しているが、店舗ごとに属する株仲間組織も異なり、流通統制も異なるなど、それぞれ独自の問題領域を有している。それらを章節ごとに分析することで、近世における三井家型の商人類型の經營的特徴を明らかにしたい。それは京都商人とし

賀川 隆 行

ての特徴ともなる。すなわちそれは西陣機業の原料と製品との双方における流通掌握を經營の基礎としていることである。具体的には糸絹問屋と上之店とを有することである。大丸屋、恵比須屋が三井家型商人に属する。越後屋はそのほかに、長崎貿易に進出して京都長崎問屋を完全に掌握することになり、買組組織を通して近江布、松坂木綿、伯耆木綿、関東木綿、越後縮、関東絹などの直仕入を行なった。越後屋の集荷上の特質は、直買の追求であるということが出来る。それはある場合には流通経路を固定化させる株仲間体制と衝突しかねないものであった。その裏付けが資金力であった。

三井家では両替店が幕府の公金為替御用を引き受け、そのために幕府の御用金融に大きく携わることになった。資金循環という点で第一の視点に連なるものである。三井両替店の經營的特徴は鴻池などの大名金融中心の經營とは異なり、町人金融を中心としたことにある。ただしそれは御為替銀の貸付として、

滞った場合の裁許において特別に保護を受けたものであった。しかし三都の三井両替店の営業内容はその都市の経済的機能が異なるためにそれぞれ若干異なっていた。

呉服問屋の越後屋と両替店との二つの営業組織を所有する三井家では同族組織との関係も含めて管理機構としての大元方の存在が必要となった。複数の同族が複数の営業組織を所有する場合の管理機構であるために、その双方の影響を受けることになる。そのため三井家の資金蓄積の機関である大元方の蓄積様式は二度改編されている。所有者としての同族が経営から遊離する過程で生じたものである。

大元方の資金蓄積は越後屋と両替店との営業状況の影響を受けるのであるが、それぞれの営業組織の経営上の時期区分も本論文の課題である。越後屋と両替店とは、ことに文化、文政期以降において経営の推移を異にしており、そこで幕末期に至る経営上の特徴点を市場構造や金融構造との関連で具体的に明らかにすることが課題となる。なお長崎方と糸絹問屋の糸店、間之町店はそれぞれ越後屋、両替店の営業組織に属しているのであるが、独自に市場構造上の問題点を有しているため、章を立てて分析した。

本論文では経営分析と市場構造、金融構造分析とを密接なかたちで行なった。後者の問題点やその変化は前者において検証することができるからである。

日本近世商業金融史研究において、個別資本としては鴻池家の研究が先行しているが、本論文で分析する三井家の営業組織

は、京都商人、あるいは三井家型商人として近世商人資本の一類型を代表させることができる。

二 第一章「三井家大元方の蓄積様式」では大元方の初期の蓄積様式の問題が検討される、三井高利を家祖とし、その子供達によって拡大していった三井家の営業組織は、遺言で家産共有制がとられることになり、分割されることなく大元方によって管理されることになった。大元方は越後屋、両替店から全純益金を収取することによって三井家の資本蓄積の機構となった。それによって高度の蓄積をはたしたが、宝暦期以降幕府御用金、紀州家大名貸、同族借財の補填、家屋敷普請金などによって営業用途への資産運用が圧迫を受け、明和六年に両替店への融資を著しく減額することによって、大元方は両営業組織を統轄する機能を喪失した。まもなく大元方制度は一旦停止し、寛政期に復活するがそれは蓄積機能を有しない。天保期以降経営困難が顕在化すると、大元方資産が同苗借財によって固定されていたため、両替店から資金を借り越後屋に融資することを行ない、同苗生活費を著しく切り詰めていった。明治初年以降大元方資金は京都両替店資金の補充として神戸商會へ融資されるに止まる。複数の同族が複数の営業組織を所有する場合の管理機構として突出された大元方制度も、幕藩領主との関係と所有者としての同族の借財のためにその蓄積機能を貫徹することはできなかつたのである。

第二章「三井両替店の経営と為替取引」では三井両替店の経営を特徴づける幕府御金蔵銀御為替の取扱いの実態と、京都、

江戸、大坂の店舗での町人貸付の法的保護の性格、および明治初年に至る経営の時期的特徴が検討される。幕府御金蔵銀御為替の引受けが三井両替店の経営発展の基礎となったが、それは当初越後屋の代金取立の逆為替と結びついたものであった。一八世紀初め頃は幕藩領主の江戸送金を為替と上方商人の代金取立の逆為替とが個別的に結びついていたが、一八世紀中頃には両替商の間で為替を取り扱う者の專業化が進んでいった。京都、大坂で為替本両替仲間が成立するようになり、江戸の相場立会仲間との間で為替取引を行なうようになったのである。そして御為替三井組の幕府御金蔵銀御為替の取扱もその上方、江戸間の為替取引機構を基礎とするようになった。なお京都両替店では公金為替のほかには京都糸絹問屋の仕入金とか紀州家月割金など江戸為替も同様な形で取扱う。従って三井両替店の行なう為替取扱いと貸付業務とは全く分離することになる。

しかし三井両替店の貸付業務は御為替銀貸付の名目と不可分のものであった。貸付が滞った場合に訴訟上債権が保護されるからである。三井両替店ではそのほかに名目金貸付も行なっている。ところが京都、江戸、大坂の三都では滞り貸付の訟訴上の取扱いが全く異なっているのである。債権者としての三井両替店は身代限処分を経て書入の家屋敷を売却した上で貸付金を回収することを求めるのであるが、京都においては引当の家屋敷を町中が引き取って代りに弁済するという慣例であった。町中が債務弁済機能を負ったのである。しかし大坂での御為替銀貸付の滞りの場合には裁許手続が日限、押込、身代限の順で確

立していた。そして身代限処分に及ぶことが多々あったため、そのことが債権保護の裏付けとなったのである。他方江戸両替店では名目金貸付を営業の中心としていたが、滞りの場合に身代限に及ぶことはなく、書入の家屋敷の流れ込みという形でも弁済がなされたのである。三都の三井両替店の貸付金はいづれも滞りの場合に債権が保護されているが、それは形態を全く異にしている。

江戸、大坂両替店では家質貸も行ない、その滞りの結果流れ込みとして家屋敷を大量に所持することになるが、それは経営的意味の乏しいもので随時売り払っている。

第二章第五節では享保期から慶応期にかけての三井両替店の延銀(純益金)の推移から時期ごとの経営分析を行なった。江戸、大坂両替店と糸絹問屋の糸店、間之町店の延銀が京都両替店の延銀に合計されて両替店一巻としての決算を行なう。それは元文期から宝暦期にかけて高水準の延銀を出す、明和期後半から安永期に急激に減少し、文政・天保期に延銀は再び上昇するが、天保改革の時期に急落する。三井家の大元方による紀州藩の大名貸が夥しい額になり、両替店が資金不足となって明和期以降低落することになるが、店別では大坂両替店が加賀藩への延為替、米質貸が滞りとなって明和期に大きな打撃を受ける。大坂では金融事情の悪化がみられた。文化期以降は利子率の比較的高い江戸両替店に資金を大量に廻すことよって延銀の増加をはかっていく。天保改革の時期には江戸両替店の受け打撃が最も大きかった。安政期以降の幕末期には軍備を整え

る諸藩への金融が活発化し、大名金融を行なう大手両替商への貸付を増加させ延銀も伸びるが、貸付金の中に塞り物も増し不安定なものとなる。越後屋への融通や幕府御用金の上納など非營業的使途への運用が強いられていく。明治初年以降は京都、大坂両替店では明治政府の御為替方としてその資金が動員されていく。通商司の設立後は次第に為替会社や商社への出資を増やしていき、そこから安定的に利子を取収することになった。

それが三井両替店の経営再編成の第一段階となった。

第三章「越後屋の経営」では呉服問屋としての越後屋の経営構造を帳簿組織を通して分析し、その營業と蓄積との面期を検討し、西陣機業や木綿、近江布の直買の仕組とその流通統制との関連を明らかにして、最後に幕末・明治初年の経営破綻の内容を明らかにする。越後屋では京本店を本店として江戸、大坂の店舗をまとめて本店一卷と称し、複式決算を行なっている。

そのなかでそれぞれの店舗が仕入と販売の分業関係を構成しているため、それぞれの店舗で作成される全營業活動を明らかにする帳簿Ⅱ勘定目録はそれ自身完結性を持たず、複式決算帳簿としての大録に集約される。そこで一卷としての利潤計算と蓄積がなされる。越後屋の基本的経営は京本店の仕入れた西陣織物を江戸本店で販売することにあるが、関東機業地の絹織物の発展によって次第に崩れていく。越後屋の利潤の主要な部分は京本店の仕入れた反物類を江戸、大坂の店舗に送荷する過程で形成される札掛であるが、それは元文の改鑄を契機に急増するが、明和期を面期として次第に減少していく。総益金も売上高

も元文・寛保期を最高水準として以後減少するが、売上高はそれほどの減少をみないにもかかわらず、総益金、純益金は低下の一途をたどる。利潤率の低下がみられるのである。なお現金売りに比して掛売りが増すなど販売形態の悪化もみられるが、呉服問屋間における販売競争もあげなければならぬ。それに対して内部的な合理化をはかろうとするが、文化期には集荷と販売との面で仲間としての独占強化をはかるようになる。

越後屋では一七世紀末から西陣での直買を始めているが、西陣織屋の多様化に対して直買の対象を拡げていく。西陣高機織屋仲間には宝暦期末には八組となり、それと取引する撰糸仲買仲間も古組、新組に分かれていたが、西陣織物の仕入店である越後屋上之店は大文字屋、恵比須屋の上之店とともに両方の仲買仲間と属した。また高機以外の織屋仲間がつぎつぎ成立し、それと排他的直買権を持って取引する仲買仲間の成立に対して、三軒の上之店は宝暦八年に西陣買物店三軒組を結成しそれぞれの織屋仲間から直買権を獲得していくのである。そのことは上之店経営において延銀の増加となって表現される。しかし全体として西陣機業の比重は低下していくことになる。

木綿類も越後屋の主要な取扱ひ品であり、越後屋江戸向店は松坂木綿と大坂木綿を主に取扱っていた。前者は松坂店からの直買である。また後進の関東木綿の産地にも買宿を設けて直買を開始したのであるが、越後屋の木綿の直買は伯耆、出雲の木綿の場合特徴的に表われている。天明二年に買宿を置いて伯耆木綿の直買を開始するが、それは機道具を持ち込み、丈幅な

と商品としての品質管理を行ない、原料の繰綿も他地方から移入して機織農民に貸し付けるなど問屋制的家内工業の形態であった。市の成立する条件はなく代買を数人抱えて買入にあたらせた。輸送費を含めても先進地の木綿より廉価であったためその仕入れは増加したが、生産量の発展はほかの流通経路の拡大をもたらし、その半ば独占的集荷を脅かしていった。寛政一二年には平田に買宿を置いて出雲木綿の買入れにあたった。文政二年に鳥取藩が木綿専売制を施き、直買を禁止した際に出雲木綿の取扱が増加する。これらの後進地における木綿の集荷は価格構造の差異のある限り発展していくが、その一般的発展がその有利性を喪失させていき、その集荷の意欲を失わしめていく。

次に近江布の場合、越後屋の属する京都呉服仲間二十軒組が京都江州布問屋に対抗して直買権を持つ。口銭取りの荷受問屋である江州布問屋に対して二十軒組に属する呉服問屋は買宿によって坪買を行なうが、彦根藩は改印料徴収という形で国産政策をとりはじめる。畿内の京都町奉行と京都問屋の流通支配を受ける地域での国産政策はその流通支配を前提として成立するが、安政期に彦根藩が京都売場での一手取扱を申し出た時も二十軒組の取扱いはそのまま認められることになり、京都町奉行の流通掌握下では国産政策の実施にも大きな制約となる。

越後屋の経営は天保期に大きな打撃を受け、利益金は低落していき、明治初年には経営破綻状況を示す。それは不良資産が増大していき営業資金に不足を来たのであるが、具体的には大塩の乱による店舗焼失と天保改革の物価切下げ令による札引

高、それに江戸の店舗焼失にもなう普請金などが膨大な額のぼったことである。他方物価騰貴は呉服問屋経営に大きな圧迫となり、幕末期には店制を縮小さざるをえなくなる。開港を契機として三井では貿易品の独占的取扱いを目論むが、自由貿易のために失敗し、横浜店での呉服物商売と五品江戸廻送令後江戸糸見世での貿易生糸取扱を開始する。しかし文久期にはそれらを止め、横浜店で洋銀売買など金融活動を続けるに止まる。越後屋は肥大化する営業資金の不足に直面し、大元方や両替店から大量に資金を借り入れるが、純益金は減り続ける一方で、明治初年には店制改革によって奉公人数も三分一に著しく減少させた。

第四章「越後屋長崎方の流通構造」では越後屋の長崎貿易経営の分析から長崎貿易での輸入品の流通構造と貿易商人との特質を検討する。越後屋長崎方は中野用助名前の落札商人経営で、唐反物を京都長崎問屋に送荷し一部を京本店が直買していた。京都呉服問屋の取扱商品の中で唐反物は大きな比重を占めていた。しかし享保、元文期に落札商人、長崎問屋、巻物屋、呉服問屋の流通経路が固定化されていき、唐反物の比重も低下していった。国内産反物に比して高値となり、そのため五軒の長崎問屋は困窮していき、越後屋長崎方からの売掛金の滞りが膨大な額に達した。落札商人は淘汰されていき、越後屋長崎方は京都長崎問屋に対して絶対的な位置をしめることになる。寛政期には越後屋の遊休資金の投下対象として荒物類の落札を開始し、当初は大きな利益をあげたが、寛政期末には砂糖取扱で大損失

を受ける。長崎方では享和期から薬種の落札も始めるが、文化期を通して荒物類取扱で欠損を続けており、文政期からは反物を中心として落札を行ない荒物、薬種取扱を廃止していく方向を示していく。幕府の貿易政策と仲買による市場価格掌握との中で、落札商人が投機性を増し、落札商売が困難になっていったのである。そのようななかで長崎方では価格変動の危険負担を免かれるために大坂唐薬種問屋への並合貸付を行ない利子を収取するようになる。落札商人で永続する者は三井以外ほとんどないが、天保改革の政策の結果更に困難となり、落札代銀上納も滞りがちとなったため、幕府は資力のある商人に落札商人を限るように落札仕法の改正を加えていくのである。

第五章「京都糸絹問屋の経営」では京都糸絹問屋の取引形態と株仲間を糸絹流通構造の矛盾関係から検討し、糸店、間之町店の経営分析からそれを検証する。京都糸絹問屋は全国の糸絹を京都に集荷する荷受問屋であり、荷主と仲買とから一分づつの口銭を収取し、引銀を収取する。それは幕府の株仲間政策によって保護されている。価格決定機能も有している。ところが文化期以降糸の国方相場と西陣織屋買入価格である京都相場とが前者の高騰という形で大きく喰い違うこととなり、荷主と糸屋仲買との訴えの結果、文政一〇年に仕法替がなされ、糸絹問屋がそれまで収取してきた引銀という形の収益が否定された。株仲間体制の否定の意図も含む矛盾の深まりを見せた。ところが糸絹問屋の前貸機能を抜きにして糸の流通は行なわれえないために、天保期にはもとに復することになる。天保改革の株仲

間解散令はその荷受問屋としての存立基盤をつき崩して、糸店、間之町店では口銭の収取ができなくなり、物価の一時的低下によって大量の損銀が生じ、丹後機業の打撃を取扱高の急減としてそのまま蒙ることとなった。糸店、間之町店ではこの時期純益金を急減させている。株仲間再興後も糸絹問屋仲間は荷受問屋としての再興とはならなかったのである。開港以降は全国の糸の流通構造は激変し、糸絹価格の急激な高騰によって、糸絹問屋の取扱高は価格では急増するにもかかわらず、実量では急減となったのである。

本論文は三井家の多角的な営業組織の流通金融構造上の問題と経営との個別的な分析である。それぞれにおいて市場の組織者としての機能を果たしているが、全体として営業基盤の重点を少しづつ移動させることで社会の変化に対応していることが明らかとなる。

〔博士論文審査要旨〕

論題 近世日本商業経営の実証的研究

——三井家の越後屋と両替店——

論文審査担当者

佐々木潤之介
安丸良夫
田崎宣義

一 はじめに

三井高利を家祖とする三井家の歴史は、とくにその経済的活動の側面において、江戸時代中期以降、近現代に至るわが国の歴史の上で、きわめて重要な歴史的位置をしめてきたことは、よく知られているところである。それ故に、歴史研究においても、長くて多面的な三井研究の蓄積が遺されている。

しかし、その研究史をふりかえって見た場合、二つの点が憾みとして痛感されている。それは、何れも、三井家がその経営の規模においても活動の範囲においても、あまりにも広大であり、かつ、三井家の史料が、その量の尨大さもさることながら、独特の文書体系をもっていることによるのであるけれども、一つには、経済史研究においても、三井研究という特殊な研究分野をつくりだしてきたということであり、二つには、その三井研究も、三井家の経済活動の一側面を部分的に解明するにとどまってきたということである。このいわば、三井研究と一般的な経済史研究との不接合、三井研究の非総合性ともいべき研究史的な特徴は、とくに、前近代の三井研究において明白であるといつてよい。

本論文は、著者が、何れも参考文献として提出されている次の七篇の論考を、三井経営史的側面から、総体的にまとめ直し、かつ新たな分析を加えたものである。

- 「三井両替店の経営と蓄積」三井文庫論叢八 一九七四年
- 「近世後期の越後屋の経営」 同 右 九 一九七五年

- 「近世後期の京都糸絹問屋の経営」同 右十 一九七六年
- 「近世後期の京都における越後屋の営業組織」 同 右十一 一九七七年

「化政期の越後屋長崎方の流通構造」

同 右十二 一九七八年

「幕末・維新期の御為替三井組」同 右十三 一九七九年

「三井両替店の御為替銀裁許と家屋敷」

同 右十四 一九八〇年

二 本論文の構成

本論文は、著者の、「経営的視点から三都に店舗を有する三井家の営業組織の分析を行ない、幕府によって行なわれる流通制の中における商人としての私的利益の追求とその矛盾、およびその时期的特徴を諸側面から明らかにしようとする」意図に基づいて、次のように構成されている。

序 章 課題と方法

第一章 三井家大元方の蓄積様式

第一節 三井家大元方の構造と段階

第二節 大元方の蓄積様式

第三節 大元方制度の中断と再編

第二章 三井両替店の経営と為替取引

第一節 御為替三井組の為替取引

第二節 京都両替店の延為替と裁許

第三節 大坂両替店の貸付金と塞り物

第四節 江戸両替店の名目貸と家屋敷

第五節 三井両替店経営の画期と蓄積

第六節 明治初年の政府御用と経営動向

第三章 越後屋の経営

第一節 越後屋経営の基本分析

第二節 越後屋経営の諸画期

第三節 京本店の資金組織

第四節 西陣での集荷形態と上之店

第五節 職方掌握と紅店の経営

第六節 雲伯木綿と買宿経営

第七節 近江布の仕入機構

第八節 幕末・明治初年の経営破綻

第四章 越後屋長崎方の流通構造

第一節 越後屋長崎方と京都長崎問屋

第二節 荒物方の開設と唐薬種の取引

第三節 荒物・唐薬種の流通構造

第四節 並合方の業務

第五節 釦丹請方と松前送金御用

第六節 長崎方経営の転換

第五章 京都糸絹問屋の経営

第一節 取引形態と株仲間体制

第二節 糸店・間之町店の経営

第三節 幕末・明治初年の経営の転換

三 本論文の概要

著者は、前述の意図につづいて、近世の都市商人資本のなかで、三井・島田・大文字屋(大丸)らの京都商人を鴻池・住友などの大坂商人の型と区別するべきだとし、前者を三井家型として、その営業上の特徴を呉服問屋と両替業を営むてんに求めている。そして、三井は、それらの京都商人の代表として位置づけられ、その大まかな特徴として、西陣や地方での諸生産にたいする商品直買の追求と、両替店での町人に対する金融とをあげている。この序章につづいて、第一章では、宝永七(一七一〇)年、大元方が同苗生活の統轄と資金融通を媒介する営業組織の統轄、及び三井家の共有財産の管理とを目的として設立された経緯、有銀の交動を基準にみたその経済的交動の概観、その中で、安永三年の同族組織の分裂(持分一件)、寛政九年の資産再統合(寛政一致)の経緯が述べられている(第一節)。その大元方で家産管理の目的のために「大元方勘定目録」が作られたが、その分析を通じて、固有の資本概念の成立とその蓄積、大元方が本店・両替店に営業資金を融資し、そこからの純利益金のすべてを収取するという基本にたった蓄積の交動を、安永持分一件以前について述べ(第二節)、明和年間から大名貸(紀州藩他)・三井同苗の借財などによって、非営業資金が増大し、このことが安永持分一件に連動していく。安永三年不良資産の整理が行われ、寛政一致をもみたが、結局明治初年まで、大元方財政は低迷を続けることとなった(第三節)とする。

第二章では、元禄四(一六九一)年に三井両替店が幕府の公金御為替御用を引きうけてから、御為替三井組として、上方・江戸間の幕府・藩・商人の各種為替業に進出していく有様があとづけられ、ついで、京・大坂・江戸の各両替店の間の資金循環構造が解明され、その背景としての三都の為替取引組織が述べられる。そして、これまでの公金為替についての研究業績を検討し、為替打銀の性格をたんに利子と規定することはできないなどの結論を導き出している(第一節)。大坂金蔵から受けとる公金 \parallel 為替銀を京・大坂の両替店が問屋商人に貸しつける延為替は、それ自体は、宝暦年間の為替本両替の成立で独自の意味をもたなくなるが、しかしなお、自己資金を御為替銀貸付の名目で貸しつけることが可能だったのであって、そのことによって、貸金出入のさいの先訴特権などを認められ、それが両替店の金融・為替営業に重要な意味をもっていたことを、数多くの事例をあげつつ、かつ、京都における身代限り処分に関する町組織の共同体的機能の発揮などの事例を含めながら述べ、さらにその貸付対象が、安永七(一七七八)年以降、郷貸として農村へも展開していくことを述べたのが第二節である。ところで、大名や町人への貸付は、家屋敷・米切手・蔵米・商品を引き当としているから、貸付業の展開は、同時に滞貨を生み出し、引当、とくに家屋敷の蓄積に連なっていく。引当の財貨が相場変動などにより、貸金に対応しなくなると、その滞貨は塞り物となつて累積されていく。このことが問題になるのは、とくに、大坂両替店であつて、そこでは、大名貸を主とする塞り物と、

家屋敷の流れこみの結果としての蓄積が、十八世紀後半以降増大していく。この状況を追跡したのが第三節である。江戸両替店でも、御為替金ではなく名目金(上野御貸付・御用御貸付他)貸付が中心であつたことを別とすれば、貸付の実態やその結果については、大坂とそれほど変りはない。しかし、江戸においては債務弁済慣行が京都とは全く違つていて、内済原則が貫徹していることに注目される(第四節)。以上の京・江戸・大坂両替店を主とし、京両替店を本店格とする両替店一巻の全体について、その延銀 \parallel 純益金では、宝暦十年、文政・天保年間、明治初年を増大期として変動し、自己資金では、明和・天保以降の増大が大きい。幕末のそれは塞り物の増大をも伴つていふことを概観した上で、享保・元文、明和・安永、化政・天保、天保改革後、幕末の各期にわけて、両替店経営の様相の特徴づけを行なつていく(第五節)。第六節は明治初年の両替店のあり方について、政府御用と結びつき、政府への出資金などを通じて、越後屋経営の破綻と対応して政府御用へと傾斜していく様子を述べているが、ここでは、政府預り金と自己貸付金とは別であつて、政府預り金からは、直接の利点をうけてはいないという指摘をしている(第六節)。

第三章は、全体として、本店一巻に属する越後屋の経営分析である。その基本台帳は、京本店が大元方にたいしてまとめて営業報告をした「大録」であつて、まず、この「大録」に集約されてくる帳簿体系について検討されている(第一節)。ついで、利益金、総売上高・仕入高・利益率によつて、享保・元

文・宝曆期をピークとする営業概要が示され、越後屋経営の二つの要点ともいふべき、西陣織物の仕入と江戸での販売、店前現金売りの商法について、十八世紀前半には順調に展開したが、十八世紀半ば以降、地方機業や綿業の展開と、札掛率の増大によって経営不振を招くに至り、寛政の経営改革や、文化年間、の仲間独占強化による経営改善が目論まれるにいたった事情が述べられている(第二節)。ついで、本店一巻の本店格である京本店の資金構造について、本店一巻での資本概念としての自己資金が確定された上で、その自己資金の変動が示される。この自己資金の動向は、ほぼ、越後屋の経営動向と揆を一にするが、資産は異なった動きを示す。売掛金・非営業的時貸・正有金銀等の累積・増減によって、資産は、不良資産の整理を行なっても、ほぼ、一貫して増大する。この資金と資産とを運用する、越後屋奉公人は、一〇二〇人(天保元年)規模であるが、その奉公人について、店員組織と構成とが考察され、明治初年にその奉公人数が激減するに至った状況が述べられている(第三節)。越後屋の主要取扱商品である反物については、西陣からの買次商人・絹問屋を通じての仕入及び直買を中心とするが、十八世紀半ば以降、買宿や直買による絹加賀丹後の増、唐物・本紅の減、十九世紀に入ってから木綿織の増などの特徴を示した上で、西陣での仕入体系の骨格をなす、京都十仲間呉服組二十軒組を頂点とする株仲間が検討される。この二十軒組は、江戸呉服問屋仲間と対応し、その下に多種多様の仲間を従属させているが、その中で撰系仲間を通じての織屋支配が進行して行き、伏

機・質機関係が展開していくことが明らかにされている。越後屋は二十軒組の一員としてこれらの株仲間体制での指導性を確保しているが、右の撰系仲間には上之店が加入している。

上之店は織物を仕入れて本店に供給するとともに、質仲間に加入して、質屋としての営業をも行ない、さらに糸取引をも兼業しているのであって、その経営構造が述べられている(第四節)。呉服問屋はその商品の仕入加工工程を掌握しなくてはならない。練張染の工程を担当する職方が不可欠であって、京本店では十八世紀後半には二〇〇人余の出入職人が居り、晒加工については前貸請負制がとられている。染色については、本紅染色をそれまでの請負加工から内染にするために紅店が開かれた。本店からの請負染色を主業とするが、紅花の産地直買をめぐって紅花問屋と係争となり、結局、呉服師が紅花問屋を従属させる形で決着した。紅店は、職人・日雇などを含めて、一日平均二八人程度の規模のものであったことが確められ、その紅店の暮末に至る動向が述べられている(第五節)。前述のように、越後屋は、十八世紀半ば以降、木綿太物の仕入にのりだす。江戸向店が中心となって大坂・伊勢・奥州・尾張・三河から関東へとその商域を拡げていくが、その仕入方式は、各地の買次問屋からの仕入と、買宿の設置による仕入である。この江戸向店の木綿・太物仕入にたいし、京本店での白木綿仕入は、伯耆・出雲において行なわれた。そこでは、十八世紀後半、買宿を設けて、越後屋の主導による生産条件の設定が行なわれ、その独占のもとに棉作から棉織が問屋制関係を内容としながら展開していく。

この棉業はやがて、生産の展開に伴って、棉価が上昇し、鳥取藩の専売仕法の影響をもうけて、越後屋の独占は崩れて行く（第六節）。さらに、著者は、近江布や南都晒の仕入について、その産地の生産構造、流通機構、及び彦根藩郡山藩などの藩政の動向などに配慮しながら論述し（第七節）、最後に、越後屋が幕末・明治初年に経営破綻に陥った様相を分析する。その中で、天保改革の物価引下げが経営に大きな圧迫を加えたこと、開港にさいしては、国産会所型管理貿易を想定し、それが潰れると江戸店の生糸貿易進出を計画し、それも早く（文久三年）に中止したこと、本店では名目的取扱高は増大したが実質的経営困難は進行したことなどをあげ、結局、伝統的な本店一巻機構は実質的に破綻することとなって、東京本店が京本店から自立し、呉服店・糸店など越後屋の分離が行われ、それを通じて、三井家は新たな銀行創立構想を具体化させていくことになる（第八節）。

第四章・第五章は、これ迄の章にたいして補論の位置をしめていると考えられる。第四章では、越後屋が長崎貿易と唐反物の仕入を基軸として関わっており、そこでも直貢をめぐって、長崎巻物屋と係争を起したが、事実上、国内機業の発展により唐反物仕入の必要性は弱まり、越後屋にとって長崎方の経営は金融業を主体とする事になったこと、しかし、十八世紀半ば以降越後屋は幕府政策と結びついて、京長崎問屋に絶対的な支配力をもつに至ったことを述べ（第一節）、ついで、長崎貿易における荒物（第二節）・菓種（第三節）・針丹（第五節）の仕

入についてその国内での流通問題を含めて考察し、それらの金融・仕入に伴う荷為替体制（第四節）と、幕末期の長崎方の行詰りと終熄（第六節）について述べている。

第五章は、越後屋の絹・生糸仕入に関する分析であって、はじめに、京糸絹問屋の機能と機構について述べ、十八世紀半ば、絹問屋仲間が結成されて地方絹統制が行われたこと、糸絹問屋は、前貸によって、地方糸絹荷主を従属させていたこと、糸問屋の株仲間批判を機に、和糸問屋の国訳編成が行われたこと、などを明らかにし、ついで、越後屋糸店・問屋の経営分析を行ない、登系と田舎絹の地方荷主には、近江商人を中心とする他国荷主と、国元荷主とが存在し、その機能に大きな違いがあること、越後屋についてみれば、荷主と問屋との間には、個別的固定的支配従属関係はみられないこと、などを指摘し、最後に、幕末・明治初年の末期的経営状況と、糸店の神戸為替会社への連動とを見通して、本論文は終わっている。

四 本論文の評価

本論文について評価するべき点は、次の通りである。

(1) 三井研究にそくしていえば、本論文は、近世三井家の経営について、経営史研究としてその諸側面を明らかにし、三井研究の総合の基礎をつくったものといえる。そこには、これまで、部分的にしか、或いは全く、研究されてこなかった部分についての開拓を行なったという点のみではなく、これまで、蓄積されてきた研究、それによって定説化されてきた幾つかの点に

ついて、三井家文書に戻って再検討されていることも含まれて
いる。

(四) また、本論文は、三井研究をさらに深化させるための足がかりをかためたといいてよい。三井研究にとって、もっとも重要な問題は、「多帳簿制複式決算簿記」と特徴づけられる、その史料体系にある。この特徴づけは早くからなされているが、「大録」をはじめとするとくに本店一巻に関する基本史料の分析・解明は、殆ど不十分にしか行われてこなかったという、これまでの研究史的な状況を考えれば、本論文のもっている三井研究史上の位置は自ら明らかである。

(五) 本論文は、三井研究がわが国の社会経済史研究の中に、有機的に位置づく手がかりを、三井研究の側から確かなものにしたと評価できよう。著者は、幕府や藩の行財政との関係、各地方での生産構造・流通構造との関係を、常に視野の中に入れてから三井研究を行なっており、また、その論証のために提示しているきわめて多数の個別的事例は、三井研究以外の視点よりすれば、自ら異なった問題の解明のための史実ともなりうるものが少なくない。それぞれの問題関心からの、それらの史実の理解と評価とを、交流・交錯させることが不可欠であり、その基礎を本論文はつくり出したといえる。

しかし、本論文にもまた、不十分な面があるといわなくて

はならない。

(六) 論文中の個別的な幾つかの点については、なお、今後、検討する必要があるように思われる。しかし、それらの殆ど全ての点については、本論文において、著者自身が確言を保留しているのであって、ここで、あらためて列挙する必要はないと考えられる。

(七) 本論文において、著者は、三井家の経営の諸側面を丹念に解明したが、しかし、それが基礎的実証的研究に止まっているという感を強くする。この実証研究の上に、著者は、近世日本商業経営論を展開するべきであると考える。そして、その論理化のしごとの中で、おそらく三井研究それ自体の中に再検討されなくてはならない側面も出てくるのではないかと考える。

五 結論

審査員は、本論文について上記の評価を与え、本論文は、わが国江戸時代最大の都市商人であった三井家を研究対象とし、その経営について、手がたく実証的な分析をしたものであって、日本社会経済史研究に寄与するところが大であるものと考え、よって、われわれ審査員は、著者が一橋大学社会学博士の学位をうけるに十分値するものと判断する。

昭和五八年五月一一日